

（あて先）実施機関

請求者	住所又は居所	〒 ー
	（フリガナ） 氏 名	
	電 話 番 号	（ ）

個人情報開示請求書

福岡県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例第13条第1項の規定により、次のとおり個人情報の開示を請求します。

請求する個人情報が記録されている公文書の名称（個人情報の具体的内容や作成時期など記入してください。）	
情報の特定のために参考となる事項を記入してください。	（例えば申請書を提出した場合は申請書の提出年月日等）
開 示 の 方 法	<input type="checkbox"/> 閲覧 <input type="checkbox"/> 視聴 <input type="checkbox"/> 写しの交付

※代理人又は遺族等が請求する場合は、次の項目についても記載してください。

請求者の区分等	<input type="checkbox"/> 代理人（ <input type="checkbox"/> 法定代理人（ <input type="checkbox"/> 親権者 <input type="checkbox"/> 成年後見人） <input type="checkbox"/> 本人の委任による代理人（保有特定個人情報の場合に限る。）） <input type="checkbox"/> 遺族等（ <input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> 子 <input type="checkbox"/> その他相続人（続柄： ） <input type="checkbox"/> 法定代理人（ <input type="checkbox"/> 親権者 <input type="checkbox"/> 未成年後見人 <input type="checkbox"/> 成年後見人） <input type="checkbox"/> その他（ ））	
請求者が代理人の場合の本人又は遺族等の場合の故人	住所又は居所	〒 ー
	（フリガナ） 氏 名	

- 注 1 （あて先）には、実施機関名（福岡県後期高齢者医療広域連合広域連合長、同議会、同選挙管理委員会、同監査委員のいずれか）を記載してください。
- 2 請求の際には、本人であることを確認するために必要な書類（マイナンバーカード、運転免許証、旅券、健康保険証等）の提出又は提示が必要です。
- 3 法定代理人又は遺族等による請求の場合は、2の書類のほか戸籍謄本等本人との関係又は被相続人との関係を証明するために必要な書類の提出又は提示が必要です。
- 4 本人の委任による代理人（保有特定個人情報の場合に限る。）の場合は、本人及び代理人であることを確認するために必要な書類（マイナンバーカード、運転免許証、旅券、健康保険証等（本人については写し））のほか委任状の提出又は提示が必要です。

(裏)

職員処理欄					
番号	第 号	受理日	年 月 日	窓 口	
本人等確認	<input type="checkbox"/> マイナンバーカード <input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 旅券 <input type="checkbox"/> 健康保険の被保険者証 <input type="checkbox"/> その他( )				
	本人であることが確認(□できた ・ □できない→不開示)				
担 当	課 係				
処 理 (対応する 様式)	開 示 (様式第4号)	部 分 開 示 (様式第5号)	不 開 示 (様式第6号)	不 存 在 (様式第7号)	開示期間延長 (様式第8号)
開 示 する 情 報	(資料名)				
部分開示・ 不開示の 理 由	請求に係る個人情報の中に <input type="checkbox"/> (1)他人の個人情報が含まれている <input type="checkbox"/> (2)事業情報が含まれている <input type="checkbox"/> (3)個人に対する評価・判断を伴う情報で、今後の事務に支障がでる <input type="checkbox"/> (4)行政内部情報が含まれている <input type="checkbox"/> (5)国等関係情報が含まれている <input type="checkbox"/> (6)行政運営情報が含まれている <input type="checkbox"/> (7)捜査情報が含まれている <input type="checkbox"/> (8)法令秘情報が含まれている ので、開示することができない。				
開 示 延 長 期 間	本来の期限日	年 月 日まで(請求後15日以内)			
	延長後期限日	年 月 日まで(請求後30日以内)			
決 裁					
備 考					